

# 一般質問



## 20年度予算編成と具体的な施策について

### 財政の健全化法について

佐々木 章

#### 二十年度予算の具体的な施策は

**質問** これまででは厳しい財政状況と、今回の施政方針に危機的財政状況と、厳しいを通り越し危機的財政状況の中で二十年度の予算編成され市長は効率的、効果的の行財政運営を進めたいというのであるが財政にかかわる部分での施策を伺いたい。

**市長** 職員、議員、市民の皆さんにも財政状況の認識として、より厳しい判断で見えていただきたい、ということでは危機的状況と変えたところである。

具体的には県の影響でいえば補助金の削減等、市の事業の中では宿日直体制の見直し、前納報奨金、老人の温泉入浴事業をやめることになる。その他管理職手当の見直し等、大きな目玉としての説明はできないが、細かいことも含めて進めているということとで理解をいただきたい。

**質問** 人口の減少あるいは少子高齢化が進んでおり、加えて観光客が横ばい状態の中で、地域経済活性化のために創意工夫を凝らした施策、市長の具体的な考えをどう展開していくのか。

#### 市長

三つの重点プロジェクトの推進室を設置し、その中で幾つかの発想や事業も生まれている。スローライフモニターをしたり、ふるさと会の皆さんに情報の発信やふるさとサポーター等の制度を設けて進めていきたいと思っている。

#### 出前講座について

**質問** 行政懇談会 参加者が少なかつたことは参加しても市側と密接なコンタクトがとれないということが原因なのか、根本的には、行政と市と住民、市民との信頼関係がなければいろいろな懇談会を開いても共通の認識は得られないのではないかと。

#### 市長

行政サイドから一方以上に並んでいるのに対し抵抗感があるのも確かである。地域にとつて何が課題で、どんな問題があるか、予め出していたとき、現地に指定されたときに赴いて、課題について説明をし、意見を聞き、相互理解を深めるといふ方向に向うべきではないかと考えている。

#### 質問

今回、条例で市長、副市長、教育長の給与の問題について附則を一年延長

するということ、市民にどう説明をしていくのか。

#### 市長

特別職の給与の件、今回さらに一年間の継続ということでは提案である。県内の市長の中で仙北市の市長が一番低い給料であり、教育長は職員の最高額とギリギリのところまでカットしている。

#### 財政の健全化法について

**質問** 実質赤字比率、連結実質赤字比率は今のところクリアしていると思うが実質公債比率は二十パーセントを越す数字になっている。二十五パーセントに達することはないと思うが基準値である十八パーセントを切ることはなかなか難しい中で、第三セクターも含めた将来負担率、これらをクリアするためには足腰の強い財力を持つてなければ難しいのでは。

#### 市長

実質公債比率、現状二十、二パーセント、平成二十二年頃がピークで二十、四パーセント。その後は下降の方向で二十七年になると思うが十八、三パーセント、現在の意識、努力を続ければ十八を切る方向にいくものと思っている。

#### 目的税について

**質問** 歳入の税、あるいは交付金について、使途、目的が特定されているものもあると思う。これらの目的が十分達成されないままに一般財源化されているものもあるのではないかと。入湯税であるが、課題として乳頭温泉郷あるいは温泉を抱えている市として、この財源を使用して温泉にかかわる環境整備等やることもあるのではないかと。

#### 市長

入湯税は目的税であり、使途が明記されている。観光の振興、消防施設の整備、その他の項目が対象にしても消防にしてもそれを上回る事業投資をしており、目的税である入湯税も一般財源としてその中に含めて、その中で必要な事業を行っていくと理解を頂きたい。



仙北市の将来は…